

所管部課	政策経営部 企画政策課	部長	中山 仁		
件名	東大和市立中央図書館におけるネーミングライツ・パートナー交渉権者の決定について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	教育部中央図書館			
1. 要 旨					
<p>(1) 東大和市立中央図書館のネーミングライツ・パートナー選定委員会を開催し、審査の結果、下記事業者を東大和市立中央図書館ネーミングライツ・パートナー交渉権者として決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交渉権者 ブックオフコーポレーション株式会社 ② 代表者 代表取締役社長 堀内 康隆 ③ 所在地 神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番20号 ④ 愛称使用期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日（5年間） ⑤ 愛 称 ブックオフ 東大和中央図書館 ⑥ 命名権料 年額1,000,000円（消費税を含む） <p>(2) 影響及び効果 命名権料については、中央図書館の施設の維持管理に係る経費として使用。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
<p>令和7年11月25日（火）ネーミングライツ・パートナーの募集の公表（HP） 令和7年12月12日（金）説明会を開催（参加者 1者） 令和7年12月19日（金）ブックオフコーポレーション株式会社から応募 令和8年 1月14日（水）選定審査委員会を開催 今後の予定 令和8年1月～2月 交渉権者と協議、協定締結</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>(1) 愛称については、市民へ丁寧に説明を行う必要がある。 (2) 令和8年4月1日以降、刊行物等について愛称を使用する。</p>					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議報告後、速やかに事業者との調整を開始する。</p>					
5. 審議結果					
了承					